

# 事務所標準手数料（商標）

<http://www.mkato.com>

[info@mkato.com](mailto:info@mkato.com)

# 加藤特許商標事務所

〒430-0926 静岡県浜松市中区砂山町 361-5

MRビル2階

電話<053>413-7620 FAX<053>413-7621

## A. 商標調査

例：1商標（標準文字） 類似群1

摘要	数量	単価	税抜計	税込計
商標調査料	1	¥40,000	¥40,000	¥43,200
合計			¥40,000	¥43,200

※標準的な案件の条件で計算しており、具体的案件により増減いたします。

## B. 新規の商標登録出願

例：標準文字 区分数1（商品・役務説明書なし）

摘要	数量	単価	税抜計	税込計
出願基本料	1	¥70,000	¥70,000	¥75,600
電子化手数料	1	¥2,600	¥2,600	¥2,808
特許印紙代	1	¥12,000	¥12,000	¥12,000
合計			¥84,600	¥90,408

※標準的な案件の条件で計算しており、具体的案件により増減いたします。

## C. 拒絶理由通知に対する応答

例：区分数1 意見書3頁

摘要	数量	単価	税抜計	税込計
引用文献複写代	2	¥30	¥60	¥65
意見書	1	¥55,000	¥55,000	¥59,400
印書代	3	¥7,600	¥22,800	¥24,624
電子化手数料	1	¥3,300	¥3,300	¥3,564
合計			¥81,160	¥87,653

※拒絶理由の内容は予め予見困難で、対処方法及び金額は大きく変動いたします。

## D. 登録査定時

例：区分数1

摘要	数量	単価	税抜計	税込計
成功報酬	1	¥55,000	¥55,000	¥59,400
料金納付	1	¥12,000	¥12,000	¥12,960
電子化手数料	1	¥1,900	¥1,900	¥2,052
特許印紙代	1	¥28,200	¥28,200	¥28,200
合計			¥97,100	¥102,612

## E. 拒絶査定不服審判請求

例：区分数1

摘要	数量	単価	税抜計	税込計
審判請求	1	¥190,000	¥190,000	¥205,200
電子化手数料	1	¥1,900	¥1,900	¥2,052
特許印紙代	1	¥55,000	¥55,000	¥55,000
合計			¥246,900	¥262,252

※拒絶理由の内容は予め予見困難で、補正の内容及び金額は大きく変動いたします。

- ※1 拒絶理由応答等の中間手続費用は、別途申し受けます。
- ※2 出願の難易度、出願の緊急性により、費用が増減する場合があります。
- ※3 特許庁登録料等は、変更される場合があります。
- ※4 事務所手数料が、予告無く改訂される場合があります。

区分数 1

出願時費用（特許庁出願料を含む）	約 90,500円（税込）
登録査定時費用（10年間分の特許料登録料を含む）	約103,600円（税込）

区分数 2

出願時費用（特許庁出願料を含む）	約148,000円（税込）
登録査定時費用（10年間分の特許料登録料を含む）	約170,200円（税込）

区分数 3

出願時費用（特許庁出願料を含む）	約205,000円（税込）
登録査定時費用（10年間分の特許料登録料を含む）	約235,800円（税込）

区分数 4

出願時費用（特許庁出願料を含む）	約263,000円（税込）
登録査定時費用（10年間分の特許料登録料を含む）	約301,400円（税込）

区分数 5

出願時費用（特許庁出願料を含む）	約320,000円（税込）
登録査定時費用（10年間分の特許料登録料を含む）	約368,000円（税込）

1. 特許庁手数料

A. 出願時

3,400円 + (区分の数 × 8,600円)

B. 設定登録時

28,200円 × 区分数

2. 事務所報酬 (税込み)

A. 出願時 (①+②+③)

①出願基本料 75,600円

②区分加算料 48,600円 × (全区分数 - 1) ※

③電子化手数料 1,296円 + 756円 × 枚数

(※全区分数1の場合は、②は不要です)

B. 設定登録時 (①+②+③+④)

①成功報酬 59,400円

②成功報酬の区分加算料 37,800円 × (全区分数 - 1) ※

③設定登録料納付手数料 12,960円

④電子化手数料 1,296円 + 756円 × 枚数

(※全区分数1の場合は、②は不要です)

※出願時及び設定登録時は、いずれも特許庁手数料と事務所報酬の合計額が掛かります。

商標登録出願			
項目	事務所手数料 (税込み)	特許庁手数料	成功報酬額 (税込み)
商標登録出願料 ※1	¥75,600	¥12,000	¥59,400
2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥48,600	¥8,600	¥37,800
商品、役務に関する説明(該当区分毎に)	¥12,960		
商標の図柄を作成した場合の図面代	実費		
電子化手数料	¥1,296		
1枚あたりの加算する額	¥756		
(上限)	¥8,856		
通信費	実費		
特に検討を必要とした場合の検討費用(弊所担当者による) (1時間あたり)	¥21,600		

その他			
早期審査に関する書類の提出	¥75,600		

中間処理			
方式補正	¥10,260		
引用例等複写代(1頁あたり)	¥33		
意見書その他の中間手続	¥59,400		
2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥41,040		
補正書	¥59,400		
補正により増加する区分1区分毎に加算する額	¥45,360		¥33,480
審査官等との面接又はその準備	¥37,800		
商標登録出願の分割	¥59,400		¥48,600
印書代(1頁あたり)	¥8,208		
電子化手数料	¥1,296		
1枚あたりの加算する額	¥756		
(上限)	¥8,856		
通信費	実費		
交通費	実費		

更新登録・書換			
商標権存続期間更新登録申請	¥51,840	¥38,800	
2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥36,720	¥38,800	
商標書換登録申請	¥43,200		
4区分目以降の1区分毎に加算する額	¥7,560		
電子化手数料	¥1,296		
1枚あたりの加算する額	¥756		
(上限)	¥8,856		
緊急割増料 当所営業日10日以内の場合	50%増し		

審判・情報提供			
項目	事務所手数料 (税込み)	特許庁手数料	成功報酬額 (税込み)
補正却下不服審判請求	¥129,600	¥15,000	¥129,600
2区分目以降の1区分毎に加算する額		¥40,000	
拒絶査定不服審判請求	¥205,200	¥15,000	¥205,200
2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥140,400	¥40,000	¥140,400
登録異議申立	¥237,600	¥3,000	¥237,600
2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥162,000	¥8,000	¥162,000
登録異議申立事件	¥237,600		¥237,600
登録取消理由通知に対する意見書	¥237,600		¥237,600
2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥162,000		¥162,000
無効審判請求	¥410,400	¥15,000	¥410,400
2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥280,800	¥40,000	¥280,800
無効審判事件	¥410,400		¥410,400
2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥280,800		¥280,800
不使用登録商標取消審判請求	¥108,000	¥15,000	¥108,000
2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥75,600	¥40,000	¥75,600
登録異議申立、審判事件等の中間手続	¥91,800		
2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥64,800		
早期審理に関する書類の提出	¥81,000		
判定事件	¥313,200	¥40,000	¥313,200
刊行物の提出(情報提供)	¥140,400		
電子化手数料	¥1,296		
1枚あたりの加算する額	¥756		
(上限)	¥8,856		
通信費	実費		
交通費	実費		

鑑定			
口頭鑑定(出願及び審査請求に関するものを除く)	¥129,600		
書面鑑定(出願及び審査請求に関するものを除く)	¥518,400		
出願および審査請求に関する口頭鑑定	¥48,600		
出願および審査請求に関する書面鑑定	¥64,800		

調査			
先登録先出願調査(1商標1類似群)	¥43,200		
類似群が1つ増加する毎に加算する額	¥27,000		

- ※1 設定登録時には、別途特許庁に対し設定登録料の納付が必要です。
- ※ 上記に規定する以外の手続につきましては、別途ご相談ください。
- ※ 上記に規定する手数料は、実質的に要した仕事の量(頁数あるいは時間)と難易度に応じて増減する場合があります。